令和４年度　事業（支援）報告書

（この事業計画書は、新型コロナウイルス感染防止等のため予告なく変更（含延期・中止等）する場合がある。）

１．基本理念

（１）利用者の障害をその人の特性としてとらえ、未知の可能性を信じながら生き甲斐のある生活が送れるように援助する。

（２）利用者の基本的人権を尊重し、職員の暖かい愛情と雰囲気の中で利用者の心身の健康保持と日常生活機能の維持向上に努める。

（３）利用者の個性を理解し、利用者自らが選択決定したことを尊重し支援する。

（４）利用者の満足度が向上するように利用者のニーズを把握し、質の高いサービスを提供する。

（５）利用者の高齢化に伴い、その方々に相応しい生活作りを行うとともに、病気の予防と健康管理、個別的な医療・介護・支援の充実を図る。

（６）新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、その予防の徹底と共に、新たな支援方法や行事等のあり方を考え、利用者の新しい生活様式の確立を図る。

２．基本方針

（１）地域への移行が困難な利用者には生活支援を実施し地域移行の実現に向けて支援する。

（２）障害の程度に合わせ作業訓練を実施し、適性を伸長させ、地域への移行実現に向けて支援していく。

（３）障害者の適性や能力に応じた文化創作活動を実施し、情操面の高揚を図る。

（４）運動並びに身体的機能訓練に特に重点をおき、利用者の健康増進と体力維持に努める。

（５）地域社会との交流を図り、施設への理解を深めてもらうため、地域社会の行事へ参加するとともに、ボランティア活動（道路のごみ及び缶拾い・お宮の清掃・環境パトロール・社会参加ボランティア活動・地域のゴミ分別収集等）を積極的にすすめる。

（６）重度・重複障害者に対する援助の強化及び支援内容の向上を図る。

（７）利用者の個人支援に重点を置き、利用者各自に適した作業訓練を行うため個別活動の充実を図る。

（８）地域交流を目的とした夢ハウスでのお菓子づくりについては、旧食品衛生法の廃止に伴い、馬田の朝市等の各イベントや施設行事の際に販売できるよう HACCP（ハサップ:新食品衛生管理法）への適合を図る。

（９）利用者の状態把握に努め、個別支援計画書に基づき利用者保護及び地域移行に必要な支援や訓練を適切に行う。利用者それぞれの障害特性を理解し、ゆとりある生活を第一に精神の安定を図る。

(10) 利用者の福祉向上のため、より良い生活環境づくりに日々取り組んでいくとともに利用者のプライバシーに ついては、できる限りこれを保護する。

(11) 利用者の快適で、安心・安全な生活を確保するため、安全管理と衛生管理の徹底を図る。

(12) 機能訓練指導員（柔道整復師）と看護師により、リハビリテーション等の充実を図る。

(13) ボランティアや実習生の受け入れについては、利用者との交流や活動を通して、利用者及び福祉への理解を深めることを目的として積極的に実施する。

(14) 相談支援事業所による各利用者（生活介護・施設入所支援・短期入所）のサービス等利用計画書の立案並びにモニタリング報告書作成に協力するため、基礎資料の作成・保護者との日程調整等を実施する。

(15) 洪水対策及び利用者の更なる重度高齢化に向けて、支援の在り方を随時検討するとともに、必要に応じ家族会と協議する。また、社会福祉充実計画（１年延長中）に基づき令和４年度に、避難スペース（１階は重度高齢棟）を建設する予定。

３．令和４年度支援目標・支援方針に対する具体的実施事項及び反省

（１）生活支援について

①挨拶・礼儀

挨拶については、朝礼時やその場に応じて、声かけを行いながら随時理解を求めた。今後も支援者が　見本となり、利用者と一緒に行うなど挨拶や礼儀に対する意識を高めていく。

②起床・就寝

布団の上げ下ろしを起床時・就寝準備時に支援を行う他、毎週１回（木曜日）リネン交換が正しく行えるよう支援を行った。利用者の拘りにより寝巻の着用を拒否される利用者はいるが、無理のない範囲で対応している。

③着脱衣

朝晩や入浴時または随時、正しい着脱衣の方法や気候やその場に合った着衣について、自立を促しながら支援を行った。衣服の乱れや破損、気候やその場に合った着衣ができていないことがあり、各支援者が注意しながらチェックと支援の徹底を行っていく。

④整容・清潔

毎食後の仕上げ歯磨きの徹底を図るとともに、清潔保持に関する支援（洗顔・髭剃り等）を朝と入浴時などに行い、個別でも必要に応じて支援を行った。散髪は、毎月１回、美容師に依頼し、施設内で実施した。また、希望者には地域の理美容室に行けるように支援を行った。衛生支援については、随時行うとともに全体チェックを毎週土曜日（女性）毎週日曜日（男性）に実施した。身体・衣服等が汚れた際は、清拭または着替えを行い、清潔保持に努めているが、不十分な時がある為、徹底を図る。

⑤食事

食事の方法やマナーについては、必要に応じて介助を行う他、随時理解を求めながら習慣や方法の習得に努めた。食事の際には、挨拶を励行し、利用者へ理解を求めている。配膳・下膳及び食事について安全且つ安心して行えるよう今後も支援に努める。新型コロナウイルス感染症対策の観点から飛沫防止のパーテーションを設置したり、密を避けたりと支援を行っている。年々、利用者の加齢に伴う嚥下機能の低下がみられ、誤嚥等の危険に十分注意しながら支援を行うとともに緊急時の対応手順を各職員が周知し、早急に対応できるよう努める。

⑥排泄

定期的な誘導や介助を通して、毎日の排泄状況の把握とその後の対応に努めた。時に失禁や排泄の失敗がある為、支援者の配慮と適切な支援方法で徹底していく。トイレの使用方法については、床・便器・下着等を汚すといった状況がみられるが、清潔を保つとともに利用者に根気強く理解を求めていく。また、ポータブルトイレやベッド上における排泄支援についても安全且つ清潔な環境で行えるよう支援を徹底していく。排泄後の手洗いについては、自ら行く利用者への支援が不十分で課題である。引き続き、手洗いの必要性について、利用者に理解を求めるとともに支援強化に努めていく。

⑦清掃

毎日の持場清掃や食堂の掃除を一緒に行い、清掃に対する意識を高めるとともに施設内の美化に努めている。更に、月に１回施設内大掃除や一斉清掃の時間を設け、利用者・職員双方の施設美化への意識向上を図った。今後も清掃に関する習慣や方法が習得できるよう努めていく。

⑧整理整頓

生活支援員（生活担当）を配置し、毎日午前中及び必要に応じて清潔な居室空間の提供に努めた。また、必要に応じて支援員と利用者が一緒に居室の清掃や身の回りの整理整頓を行うことで、利用者の意識向上に努めた。衣服の区分けが不十分で日中の利用者の方の着衣に影響することがあるため、衣服整理を徹底していく。特定利用者の行動問題として、ごみの収集癖、居室や押入れ、トイレ等、生活環境を常に清潔に保つことを課題としている。本人にも根気強く理解を求めるとともに清潔な環境を提供していく。屋内外において履物が散乱していることがあり、その都度整理するとともに利用者に理解を求めていく。私物及び備品の整理についても随時理解を求めながら意識を高めていく。

⑨入浴

衣服の準備から入浴に関する方法まで自立を促すとともに必要に応じて介助を行った。今後も安全で　快適に入浴が行えるよう心掛け支援を行っていく。

⑩その他

令和元年度末から新型コロナウイルスの感染拡大が続いており、令和４年度もその感染予防のため、引き続き職員の自宅での来所前検温、マスク着用や手洗い消毒の徹底、体調を崩した職員の早めの自宅静養等を実施した。また、福岡県の「高齢者施設及び障がい者施設の職員を対象とした新型コロナウイルス感染症に係る検査事業」にて、毎週１～２回の抗原検査（無料）を行い、職員の状態把握に努めた。また、感染症予防対策として、毎日の噴霧による消毒や定期的な換気等を行うも、８月に新型コロナウイルスによるクラスターが発生し、利用者・職員の多くが罹患した。隔離する場所がないことやこのような緊急時の対応（支援体制）については、課題を持って今後対策に努めていく。

施設行事についても、利用者の方が楽しみにしていた日帰旅行や文化祭、地域交流を中止するとともに、実施できる行事についても、男女別で行い、利用者や職員が密にならないように配慮した。

更に、９月、３月の保護者連絡会を中止するとともに、保護者の方の施設への出入りを制限させていただいた。利用者の方の外泊や保護者の方との外出も延期もしくは必要最小限（著しく情緒不安定になられる利用者の方のみ）にして、買物や外食など感染の恐れがある場所には行かないようにお願いした。（下半期頃より全利用者に対して、外泊や外出を希望される方には条件付きで実施。）

取引業者等で、玄関先ではなく、どうしても施設内に入る必要がある場合には、体温を計測してもらい、熱がある場合には入館をお断りさせていただいた。

利用者の生活班については、主に洗濯物干し及び洗濯物たたみ・食事の準備などを生活支援員（生活担当）と一緒に行い、習慣と方法の習得に努めている。

ドアを乱暴に扱う、トイレットペーパーをすべて使用し便器を詰まらせる等行動問題のある方もおられる為、難しい面もあるが、節約（日用品の適切な使い方、物や設備を大事に扱う、光熱費など）の重要性について利用者・職員全体で随時理解を求めており、今後も節約に関する意識の向上に努めていく。生活支援は、ＡＤＬ評価に基づき、利用者それぞれの能力やその時の状態に応じて支援を行っている。利用者一人ひとりに求められるサービスが満足いく形で提供されているかという評価については、十分ではなく課題はあるが、支援者が利用者の基本的生活習慣の確立に向けて意識を高く持ち、今後も支援に努めていく。

１月３１日に避難スペース兼重度高齢棟（新館）が完成し、利用者の方の為の洪水対策、重度高齢化対策、感染症対策、活動の充実等、利用者の方のサービス向上に努めていく。

（２）作業指導について

①農作業

今年度も福岡シニアライオンズクラブの皆さんとの芋の収穫は、新型コロナウイルスの感染予防のため中止となったが、職員と利用者のみで芋掘り会を実施した。他方、作業指導室西側の花壇（畑）では夏場のグリーンカーテンの設置を行った。利用者の方には、草取り等をしていただくとともに、作業訓練に励みながら、野菜の生育状況を観察・鑑賞できる機会を提供した。

②紙すき

創作活動の時間を中心に手すきはがき等を作成した。紙ちぎりは、機能訓練（手や指の訓練）として考え、個別活動の時間を中心に行った。また、作成した手すきはがきは父の日、母の日、年賀はがき、暑中見舞い等に使用し、好評を得ることができた。今後も利用者の能力や必要に応じて創作活動や個別活動の中で作業を提供しより有効なものにしていく。

（３）外部実習について

利用者の希望により、基本的生活習慣の向上及び日常生活の充実を図るため、施設内での活動に重点を置いた。

（４）社会体験学習について

①日帰り旅行

新型コロナウイルスの感染拡大のため、今年度も日帰旅行はすべて中止とした。代替案として、感染者数が減少した時期に外食（個室対応）や施設内ピクニック（お楽しみ食事会やレクリエーション等）を計画・実行した。来年度も日帰り旅行再開の目途が立たないため、今年度同様にお楽しみ食事会や施設内フリーマーケットを計画し、できるだけ利用者の方が施設での生活を楽しめるように努めたい。

②外出支援

新型コロナウイルス感染拡大により外出（買物・外食等）については、感染が落ち着いている時期に、少人数に分かれ食事は個室対応でわずかに実施したのみ。ほとんどの期間は、自粛し買物については　職員が代行した。施設行事も中止になるものが多い中、外出は、利用者の皆さんが毎月大変楽しみにしている行事の一つであり、要望も多く、不安定になられる方もおられたため、時期をみて外出支援を再開したり、施設内でフリーマーケットを開催し買物をしていただいたり、外注にて本人の好みの物を注文するお楽しみ食事会を開いて対応した。

（５）文化創作活動について

①手工芸

新型コロナウイルス感染拡大により、今年度も文化祭が中止となったが、個別活動の中で利用者の方は、頑張って創作活動に取り組まれた。来年度の文化祭は開催予定で、展示や販売の機会が作れるように意欲的に取り組んでいく。

②生花教室

草月流の高瀬先生による外部からの指導のため、令和２年３月より新型コロナウイルスの流行が収束するまでの間は活動自粛となり、今年度も活動することができなかった。再開については未定だが、状況をみながら先生と協議し、活動再開に向けて準備をしていきたい。

③陶芸

新型コロナウイルス感染拡大により、今年度も文化祭が中止になり、それに伴い活動も中止した。再開については未定だが、状況をみながら検討し、再開後は展示販売を目標に作品づくりに取り組んでいきたい。

④書道

第４５回ふれあい書道展に１２名の利用者の方が出品され、全員それぞれの賞をとられた。

⑤絵画

今年度も、障害者雇用支援月間ポスター原画コンテスト及びくばらだんだんアート展に作品を応募した。残念ながら入賞者はいなかったものの、制作過程では皆様一生懸命楽しみながら取り組むことができた。また、作品を出展する事により社会参加にもつながった。レリーフや貼り絵についても個別活動の一環として行い、集中力を養うと共に手先の機能訓練にも効果的なものとなっている。今後も継続して支援していく。

（６）地域との交流について

①文化祭

今年度は新型コロナウイルス感染防止に伴い中止。新型コロナウイルス感染症の状況によるが、来年度は、開催する予定である。

②学校との交流（馬田小学校）

今年度も新型コロナウイルス感染防止に伴い、小学校との調整が困難により交流は中止とした。感染状況をみながら、小学校と今後の交流について検討したい。

③その他

新型コロナウイルス感染防止に伴い、外部行事への参加、外部の方を招いての活動をすべて中止したが、感染予防を徹底した上で、毎月の社会参加ボランティア活動（清掃活動）を実施するとともに、千代丸地区の不燃物分別収集へ参加して、地域の方と交流を深めることができた。

（７）運動

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、体力の維持と健康増進を目的として、毎朝の散歩の他、気候が良い時期には、グラウンドでのボール遊び、日光浴及び散歩並びに施設近郊へ散歩に行く時間を多く設けた。手洗い消毒の徹底など感染予防を徹底し、気分転換を図りながら、安全面に配慮し、楽しく体を動かせるよう努めた。また、経絡ストレッチの矢野先生（ボランティア）については、新型コロナウイルス感染予防のため、今年度も中止とした。

（８）重度重複障害者の機能訓練について

重度重複障害者の機能低下の予防や整体を目的とし、月２回の土曜日に機能訓練指導員（柔道整復師）によるリハビリを実施しているが、新型コロナウイルス感染予防のため、中止となった。また、機能訓練を効果的に行えるよう購入したリハビリ機器を使用し各利用者にあった内容で支援の充実を図るとともに、特に体を動かすことが必要な重度重複障害者等については、周辺の散歩や支援員がそばに付き添い施設内廊下での歩行訓練を実施した。また、施設外活動は、新型コロナウイルス感染予防のため、一般の方との接触を防ぐため、中止することが多かった。

（９）余暇活動について

新型コロナウイルスの感染拡大のため、スポーツ観戦（サッカー・プロ野球）や地域行事を含めて、ほとんどの外出を中止せざるを得なかったが、感染の流行が落ち着いた時期にウォーキングクラブの活動を２回行った。また 感染防止に十分注意しながら個別での散歩や買物、ドライブ等を実施した。

⑽ その他

①お菓子作り

今年度も新型コロナウイルス感染予防のため、まだ朝市をはじめ、各行事への参加を中止した（行事そのものが中止になったものもある）が、年度途中の年明けからまだ朝市への参加を再開し、出品用のお菓子作りを再開した。また、誕生会開催日のおやつは、今年度から委託業者が作ったお菓子を利用者に提供した。

②学習

個別活動の時間を活用し、本人の能力に合わせて学習課題を提供した。内容については、計算や漢字の他、利用者の希望により手紙や日記などを行った。学習については、今後も支援員と一緒に行い、答え合わせや確認などを行う事で意識・意欲の向上に繋がるよう支援を行っていく。また利用者の新たな能力の発見にも努めたい。

③情操教育

情操教育についても、新型コロナウイルス感染予防対策のため、外部ボランティアの招へいを断念し、音楽教室（保護司会）・紙芝居・絵本の読み聞かせ（仲良しブック）等情操教育のメイン行事を中止せざるを得なかった。また、季節の動きを体感する各節句行事等も男女別の開催となる等、新型コロナウイルス感染拡大の影響は少なくなかった。日常の生活の中で、豊かな人間関係を築きあう機会を提供し、情操豊かで、心満たされる千代の里の生活の復活に向けた支援に努めていきたい。

令和４年度医療保健関係支援

（１）病院との連携

利用者の疾病に対しては、近郊の病院と連携をとり、平日・休日にかかわらず、素早い対応（受診及び往診）ができる体制を整えた。

（２）病気の予防と治療

毎日の検温・毎月の体重測定・年２回の定期健康診断（所見有の場合は、二次精検）・エコー検診（可能な利用者）・４０歳以上の血圧測定・胃カメラ・インフルエンザ予防接種・エコー・大腸ファイバー（可能な利用者）・５０歳以上の眼検診（可能な利用者）・健康診断時に希望する利用者の腫瘍マーカー検査（自己負担）を実施。また、全利用者に対して４回目の新型コロナウイルスのワクチン接種を完了した。更に年間を

通してウイルスの不活性化に効果があるといわれる紅茶を提供して、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染予防対策の徹底を図った。

（３）歯科関係

全利用者、ハートスマイル歯科往診により検診・治療を実施した。重度利用者の治療（麻酔が必要な場合）は、久留米市のべっぷ歯科医院にて対応実施した。

（４）精神面のケア

今年度も甘木病院へ年４回の受診を実施した。利用者の状態に応じて定期外の受診も実施した。

（５）リハビリテーションの実施

月２回（土曜日）の中寺整骨院の先生（嘱託機能訓練指導員）によるリハビリテーションについては、新型コロナウイルスの感染拡大のため中止した。

施設内にてリハビリ機器を使っての機能訓練を行い、身体機能の向上に努めた。高齢化に伴いますます機能低下防止の重要性が高まっており、毎日の生活の中での機能訓練を考え行っていく。

（６）感染症予防のため、毎日の紅茶の提供や定期的に行う館内消毒、手洗いうがいや口腔ケアに重点を置いて実施したが、８月に新型コロナウイルス感染のクラスターが発生し、利用者及び職員の多くが罹患し、利用者・保護者の皆様には、大変ご迷惑とご心配をおかけすることとなった。

令和４年度給食関係支援

（１）嗜好調査を実施して、利用者の希望を把握し献立を工夫した。

（２）季節ごとの素材を使用して、旬を味わっていただいた。

（３）大晦日、正月、端午の節句、桃の節句、餅つき、お月見、節分など、日本古来の風習を忘れないように、それぞれに応じた内容の料理を作り、楽しんでいただいた。

（４）利用者の好きなメニューを献立に盛り込み実施した。（支援部で年間希望メニューの一覧表を作成）

（５）食材受け入れ確認や調理員の衛生管理の徹底、食品の温度や保管管理記録の徹底を行い、安全な食事の提供に努めた。

（６）夏季に冷麺・そうめんなど冷たいメニュー、冬季に熱々メニューを取り入れ、季節ごとの食欲増進に努めた。

（７）災害時の非常食３６０食（３日分）を完備した。

（８）嚥下の問題により、刻み食を幅広く、個々の食事支援を実施した。

（９）掃除実績については、別紙支援実施報告書を参照のこと。

⑽ 調整できる給食費予算の範囲内ではあるが、年度末のお楽しみ昼食（外注）を３月１４日に実施でき利用者の方に喜んで頂けた。

⑾ 委託業者と契約にて給食業務継続。（ソシオフードサービス株式会社と契約）

⑿ ８月コロナ集団感染による食事対応。（８/７～８/２３）使い捨て容器使用、汁物中止、男性・女性別に弁当蓋に名札明記し、コンテナにそれぞれ収納後に支援員が持ち出し（返却時間を無くした）、紙コップ、割りばし、スプーン、おしぼり等も必要分を支援員が準備する等、委託業者への感染防止策を徹底した。

⒀ 工事に伴う停電により外注弁当とした。（１２/８昼、夕食・１２/２３昼）

⒁ 管理栄養士による栄養ケア計画作成準備を実施。（令和５年２月から）

令和４年度防災・防犯・交通安全関係支援

（１）防災訓練

消防法に基づいた年２回（春季・秋季）の防災総合訓練は、毎年甘木・朝倉消防本部協力のもと実施してきたが、新型コロナ感染拡大のため今年度も中止とした。しかし、消防署からの通達により自主総合訓練を３月に実施した。施設独自の取り組みとして、毎月２回の訓練を行う予定であったが、増築工事の関係で実施できてない月もあった。火災以外の災害にも対応出来るように、地震や河川氾濫災害を想定しての避難訓練を継続して実施している。特に河川氾濫災害の想定訓練は身近な災害と考えて特に力を入れている。

今年度は、幸いにも大雨による河川増水のための避難はなかった。避難スペース兼重度高齢棟（新館）が完成し、今後大雨による避難は、新館の避難スペースとなるため、避難所への移動や避難所での生活等の利用者の負担は、これまでに比べ軽減されるが、今後も様々な緊急事態を想定した訓練を実施していく。

（２）防犯訓練

今年度は、防犯・安全対策研修として自主研修を実施した。警察署に出向き、署員の方に防犯に関するアドバイスを受け、不審者対応についての教材ビデオを借用し、研修の中で視聴した。また、防犯マニュアルの確認やさすまたの使用方法や防犯に関する意見を出し合う等、意識を高める研修となった。今回、参加職員が限定されたため、次回はより多くの職員が参加できるよう計画していく。

（３）交通安全教室

今年度も新型コロナウイルス感染拡大のため、一時延期して様子を見ていた。しかし、残念なことに終息見通しが立たなかったため、今年度も中止となった。

毎朝の散歩において交通ルールを守りながら歩行し事故が起きないよう支援を行った。

令和４年度事故防止関係支援

（１）福岡県や各市町村に報告した事故は以下の通り。保護者には報告・謝罪済。

①令和４年５月２２日１７時、男性利用者の左手を車いすの車輪に挟む事故が起きた。甘木中央病院受診。左手の骨折（シーネ固定）及び裂傷（４針縫合）。

令和４年６月３日に裂傷部の抜糸及びシーネがはずれて治療完了。再発防止策として、車椅子のスポークカバーを購入して装着した。

②令和４年１０月５日１５時３０分、女性利用者の左足甲全体にアザができていることを支援員が発見する。甘木中央病院受診。左足第４指・第２関節付近に軽いヒビが入っているとの診断。処置の必要はなしとのこと。令和４年１０月１９日に歩行の許可が出て治療完了。担当になった支援員は、他の業務はせず支援に集中する等、複数の再発防止策を実施している。

③令和４年１２月２３日１２時１０分、利用者に他の利用者の薬を誤って飲ませてしまうという事故が発生した。緩下剤の酸化マグネシウムと整腸剤のビオフェルミンであったため、健康被害はなかったが、当該支援員は食事介助中であり、服薬は他の支援員に任せるべきであった。

④令和５年３月５日午前７時４０分、短期入所の利用者にてんかん発作が起きた。その際、出勤してきた支援員が前日の眠前薬が服薬されていないことに気が付く。短期入所や日中一時支援を利用される方の薬については、来所時に保護者と一緒に薬を確認後、すぐに薬の保管箱に入れておくというルールを徹底し服薬忘れを防止してきたが、今回、利用者の受け入れを行った支援員は新たに赴任した職員であり、ルールの申し送りが出来ていなかった。

令和４年度は、４件もの大きな事故を起こすと共に、病院受診の必要がない事故も複数起きており大変申し訳なかった。

令和４年度苦情受付関係支援

（１）令和４年度は、苦情の受付はなかったが、洗濯物の色落ちや体重の減少を心配する等の問い合わせがあった。今後も細やかな対応を実施して、利用者支援に対するサービスの向上に努めていく。

令和４年度虐待防止関係支援

（１）令和４年度は、利用者に対する不適切な言動や支援があったとの報告が職員より３件あったため、不適切な支援等を行った職員に対しては、各々注意している。

その他、虐待防止については、令和４年６月、ＷＥＢ研修に１名が参加。令和４年１１月に全職員参加のビデオ研修並びに虐待防止委員会を開催。令和５年３月に職員のセルフチェックを実施するなどの取り組みを行った。

令和４年度施設整備・設備関係支援

（１）平成１６年３月にイオン甘木店の寄付金を元手に購入設置した業務用ガス乾燥機が１８年以上経過し故障して、修理部品も無いことから新規購入したもの。一式 920,000 円。（令和４年８月）

（２）ＵＴＭ（統合脅威管理）のリース期間終了が近づき、インターネットのセキュリティを強化してマイナンバー等の個人情報を守る義務があるため、新規に契約したもの。655,730 円、リース月額 13,200 円税込み５年リース。（令和４年９月）

（３）避難スペース兼重度高齢棟増築工事完了。総工事費 243,210,000 円。屋上フェンス取り付け追加工事、660,000 円。増築棟内階段下倉庫設置工事、737,000 円。
（日本建設(株)福岡支店　令和４年６月～令和５年３月）
福岡県社会福祉施設等整備費県費補助金、35,100,000 円。（令和５年３月１日）
西日本シティ銀行より施設整備費借入金、30,000,000 円。返済期間 10 年借入利率 1.325%
（令和５年２月２８日）

（４）避難スペース兼重度高齢棟増築工事管理料、2,552,000 円。
（ユニオン設計株式会社　令和４年６月～令和５年１月）
※基本設計料（6,160,000 円）は、令和３年度に支払い済み。

（５）既存施設の電話設備が老朽化（平成２３年１１月設置・１１年経過）し、また避難スペース兼重度高齢棟に電話増設する容量もなく、増築部分を含め、施設全体の電話設備を新しくしたもの。一式 999,999 円。（令和５年２月）

（６）調理部休憩室が狭く、ゆっくりしたスペースがないため、プレハブ倉庫（中古）を設置したもの。一式 209,400 円。（令和５年２月）

以　上